

令和8年第1回議会定例会村長行政報告

本定例会の開会にあたり、松井議長より発言の機会をいただきましたので、議員の皆様に対しご挨拶、並びに行政報告をさせていただきます。

令和8年を迎え、最初の議会定例会の開会となりますが、議員の皆様には、日頃から議会活動などを通じて、本村の振興発展にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げる次第であります。

さて本日、招集させていただきました定例会には、村から専決処分に係る承認案件1件、国民健康保険税条例などの条例改正並びに制定案件4件、釧路公立大学事務組合の規約変更や新たな過疎計画の策定などの議決案件4件の一般議案とともに、令和7年度一般会計をはじめ各特別会計補正予算案5件、並びに令和8年度各会計予算案7件の計21件の審議案件を提出しておりますので慎重なご審議をいただき、深いご理解を賜りたいと存じます。

それでは、令和7年第4回定例議会閉会以降の主な行政報告を行います。

最初に、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした物価高騰対策事業についてであります。

去る1月15日開会の第1回臨時会において、物価高対応生活支援金として村民1人当たり2万円の現金給付費用などを計上した一般会計補正予算の議決をいただいたところであります。

今回の村民向け物価高対応生活支援金については、支給事務の手続上、去る2月16日で最初の締切りを行った結果、1,695人から申請があり、2月27日付けで初回申請分の支給を終えております。

また、現時点で未申請の村民に対しては、新年度にも支給できるよう、今回提出の一般会計補正予算案において、事業費の一部に繰越明許費の設定を行うとともに、医療や福祉事業者などに対する医療・福祉施設等物価高騰対策支援金については、対象となる全ての村内事業者に交付を終えたところであり

ます。

物価高が依然として続く中、これら支援金が村民の暮らしや事業者の負担軽減などにつながることを期待するものであります。

以降は、お手元の資料により行政報告をさせていただきます。

はじめに、1頁上段に記載しております「鶴居村アドベンチャートラベルフォーラム」についてであります。

去る12月16日、鶴居村アドベンチャートラベルフォーラムを総合センターで開催いたしました。

フォーラムでは、「釧路湿原国立公園を活かした体験価値向上の取組」をテーマに、本村での取組をはじめ外部講師や環境省職員による他地域の取組等についても、意見などが述べられました。

今回のフォーラムから、国立公園の利活用等によるアドベンチャートラベルの展開が、今後の観光振興等に役立っていくことを期待するところであります。

次に、同じく1頁上段に記載の「鶴居村の明日の農業を考える懇談会」についてであります。

去る12月17日、総合センターを会場に鶴居村の明日の農業を考える懇談会を開催いたしました。

村内農業者や釧路丹頂農協の関係者、さらに議員の皆様にもオブザーバーとしてご参加いただいたところであります。

初めての開催でありましたが、新たな農業の可能性を含め、今後の本村農業について有意義な意見交換となったところであり、今後も継続して開催してまいりたいと考えております。

次に、同じく1頁中段に記載の「北海道鶴居村産直フェア in 羽田産直館」の実施についてであります。

去る12月20日から21日の両日、羽田空港第1ターミナル内の羽田産直館において、日本航空や村観光協会、地方創生支援官などの協力により、羽田産直館PR事業を実施し、高松副村長や関係職員などが対応いたしました。

当会場では、連日多くの来場があり、ナチュラルチーズ鶴居やクラフトビールなどの村特産品の販売とともに、全国各地からの旅行者や首都圏在住の多くの方々に村の情報発信を行ったところでもあります。

次に、同じく1頁下段に記載の「青山繁晴環境副大臣の来村対応」についてであります。

去る1月9日、環境省の青山繁晴副大臣が来村し、鶴居・伊藤サンクチュアリや音羽橋などの視察に同行いたしました。

視察地では、タンチョウ保護の実情や音羽橋から観る自然景観の保護・保全について説明を行いながら、意見交換等をしたところでもあります。

青山環境副大臣には、これまでのタンチョウ保護活動や現在の生息環境、さらに釧路湿原国立公園の現状などに深いご理解をいただいたところでもあります。

次に、2段上段に記載の故「蝦名大也前釧路市長の葬儀参列」についてであります。

去る1月7日にご逝去された故蝦名大也前釧路市長の葬儀が1月13日に釧路市内の斎場でしめやかに執り行われ、松井議長とともに参列いたしました。

故蝦名大也前釧路市長においては、平成20年から令和6年までの4期16年にわたり釧路市政の舵取り役を担い、財政の健全化や観光振興などに心血を注いでこられたほか、釧路地方総合開発促進期成会の会長として、国や北海道への予算要望などの先頭に立つなど、釧路管内の課題解決にご尽力されました。

これまでのご功績に敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りするものであります。

次に、同じく2頁上段に記載の「特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンとの災害協定締結」についてであります。

去る1月19日、厚岸町において、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町及び本村との合同による特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンとの災害支援に関する協定を締結するため、関係職員とともに出席いたしました。

同団体は、国際人道支援や災害支援事業等を幅広く展開し、特に能登半島地震や大雨の大規模災害時において、物資支援から医療まで陸、海、空からの機動的な支援を行う実績を持った団体であります。

今回の協定により、既に締結を結んでおります白糠町を含む管内7町村が同法人と連携して災害時に対応していくこととするものであります。

次に、同じく2頁下段に記載の「女性が輝く村づくりフォーラム」についてであります。

去る2月1日、村民スポーツ・健康増進施設を会場に、釧路市議会議員のなつぼり夏堀めぐみ氏や株式会社グロッシー代表取締役のきたむらたか北村貴氏を講師としてお迎えし、昨年につき「女性が輝く村づくりフォーラム」を開催したところであります。

両講師からは、女性の視点を活かした地域コミュニティの在り方やジェンダーギャップの解消に向けた具体的な仕組みづくりなど、持続可能な地域社会の実現に向け示唆に富んだご講演をいただきました。

今後においても、女性一人ひとりの能力を十分に発揮できる環境整備を進め、誰もが主体的に村づくりに参画できる取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、同じく2頁下段に記載の「北海道鶴居村稼げる観光へ～アドベンチャートラベル発表会～」についてであります。

去る2月5日、東京都千代田区半蔵門のTOKYO FMホールにおいて、「北海道鶴居村 稼げる観光へ～アドベンチャートラベル発表会～」を開催いたし

ました。

本事業は、地方創生伴走支援制度の一環として、環境省や観光庁、北海道庁をはじめ、日本航空や大塚商会、西武グループやエステー、國學院大学などの企業や関係機関の協力のもとで実施したものであります。

当日は130名ほどの来場者があり、自然と共生し地域が主体となって稼ぐ持続可能な観光モデルについて、広く全国へ発信する良い機会となったところであります。

次に、同じく2頁下段に記載の「鶴居村むらづくりセミナー」についてであります。

去る2月10日、ふるさと情報館を会場に、釧路市ビジネスサポートセンター長の^{すみがわせいじ}澄川誠治氏を講師としてお迎えし、「鶴居村むらづくりセミナー」を開催いたしました。

「最盛期の入り口に立つ鶴居村～鶴居村だからこそできる事業を共に考える～」をテーマに、地域の可能性を前向きに捉える意識の醸成などについて講演をいただきました。

次に、3頁上段に記載の「日本で最も美しい村」連合事業委員会及び理事会」への出席についてであります。

去る2月12日、東京都内において「日本で最も美しい村連合事業委員会及び理事会」が開催され、連合副会長の立場で出席してまいりました。

会議では、本年度事業の進捗状況や、令和8年度の活動計画及び予算等についての確認がなされたところであります。

次に、下段の「令和7年度全国中山間地域振興対策協議会第3回常任理事会」などへの出席についてであります。

「日本で最も美しい村」連合用務の翌日、2月13日に開催されました全国中山間地域振興対策協議会による第3回常任理事会、及び令和8年度中山間地域振興に係る予算説明会に役員として出席してまいりました。

常任理事会では、来年度における中山間地域直接払交付金や有害鳥獣対策

などに関する農業振興施策の予算確保に向けた提案内容や要請活動などを確認するとともに、農林水産省農村振興局から令和8年度予算案の説明が行われ、農林水産省幹部や関係市町村長などとの情報交換を行ってきたところがあります。

また、次の「北海道アイヌ協会創立80周年記念式典」への出席についてであります。

去る2月14日、札幌市内で開催された「北海道アイヌ協会創立80周年記念式典」に出席してまいりました。

同協会は、昭和21年に発足して以来、アイヌ民族の尊厳の確立に向け、社会的地位の向上と文化の保存、伝承、発展のために尽力されてきた団体であります。

当日は、協会や自治体の関係者など約300名が出席し、80年の歴史を振り返り、先人達の歩みに思いを馳せながら、これからの活動の充実を確認される機会であったと考えます。

次に、同じく3頁中段に記載の「全国山村振興連盟関係省庁懇談会・副会長会議」、並びに下段の「全国山村振興連盟北海道支部役員会」への出席についてであります。

去る2月18日、東京都内において「全国山村振興連盟関係省庁懇談会・副会長会議」が開催され、私も連盟副会長の立場で出席してまいりました。

懇談会では、農林水産省農村振興局地域振興課長である能見智人氏^{のうみともひと}などから、山村振興対策の取り組みや地方財政措置等に係る説明をいただき、連盟として理解を深めたところがあります。

また、同日、開催された「全国山村振興連盟副会長会議」において、令和8年度事業計画や収支予算に関して確認がなされたところがあります。

翌19日には、札幌市において開催された全国山村振興連盟北海道支部役員会に出席してまいりました。

本役員会において提出された議案は、令和7年度決算、並びに令和8年度事

業計画などであり、すべての審議議案について承認を得たところではありますが、今回、任期満了に伴う正副支部長の互選が行われ、私が引き続き北海道支部長として選任されたところでもあります。

また、同日開催された「北海道市町村農業農村振興対策協議会役員会」にも出席してまいりました。

次に、同じく3頁下段に記載の「第37回つるいタンチョウフェスティバル」についてであります。

去る2月22日、総合センター前庭を会場に「第37回つるいタンチョウフェスティバル」が開催されました。

当日は、比較的気温も高く、晴天の下での開催となり、村内外から多くの方々にご来場いただいたところでもあります。

会場では、創意工夫を凝らした各種ゲームが行われ、また、日本航空の協力によるブースの設置や各種出店による地域の食が提供されるなど、来場された方々に、タンチョウを通じた冬の日を満喫していただいたところでもあります。

あらためて、当フェスティバルの準備や企画運営に当たっていただいた実行委員会関係者をはじめ、協力団体や出店者のご協力に感謝とお礼を申し上げる次第であります。

次に、同じく3頁下段に記載の「鶴居村・台湾フォルモサ野鳥保育協会 野鳥写真交流会」並びに「野鳥写真交流展開幕式」についてであります。

去る2月26日と27日の両日、総合センターにおいて、野鳥写真交流展交流会、並びに開幕式を開催し、両日ともに松井議長はじめ議員皆様にも出席をいただいたところでもあります。

26日の交流会では、台湾から来村された摧鵬フォルモサ野鳥保育協会副理事長をはじめ18名の皆様との交流を深め、さらにこの交流会には、台湾と「野鳥」のご縁のある湊谷羅白町長にも出席いただきました。

また、翌27日の写真展開幕式には、台北駐日経済文化代表札幌分処の粘^{ねん}処

長をはじめ釧路日台親善協会の関係者なども駆けつけていただきました。

今回の野鳥交流写真展などを通じて、今後も野鳥や美しい写真などを通じた本村と台湾相互の交流などに期待を寄せるところであります。

次に、4頁上段に記載の「元村議会議員^{やぎさわえいぞう}八木澤栄蔵氏叙勲」の伝達についてであります。

今月2日、村教育委員や村議会議員などを長く務められた下久著呂在住の八木澤栄蔵氏が、地方自治功労による高齢者叙勲として「旭日単光章^{きょくじつたんこうしょう}」を受章され、役場において私から伝達させていただきました。

八木澤氏は、昭和60年から平成3年まで村教育委員を歴任し、平成3年から15年までの3期12年にわたり村議会議員を務められるなど、本村の振興発展に尽力されてこられました。

当日は、松井議長などとともに、長年にわたる八木澤氏のご功績を称えさせていただいたところであります。

八木澤氏には、今後も村政の推進にご指導いただくとともに、ご壮健で活躍されることをご期待申し上げる次第であります。

最後に、職員の退職並びに本年4月1日付け新規採用職員などについて報告いたします。

最初に職員の退職についてであります。

去る2月28日を以て、新木^{あらきこうじ}康司建設課参事が一身上の都合で退職いたしました。

新木参事においては、平成6年4月の採用以降、当時の住民課や教育委員会管理課、総務課、建設課などに在籍し、管理職などの中枢を担うなど、31年余にわたって本村行政の推進に貢献をいただきました。

次に、本年4月1日付の新規採用職員についてであります。

令和7年度中の職員退職や欠員補充等のため、昨年実施した釧路町村会町村職員採用資格試験により1名、さらに村が実施した社会人経験者採用選考試験による2名を含む3名を新規採用する予定であります。

採用者については、釧路町村会採用資格試験により釧路市出身の杉原成海^{すぎはらなるみ} (25歳)、社会人経験者採用選考試験により、本村出身の佐藤峻斗^{さとうりょうと} (25歳)、釧路市出身の長谷川北斗^{はせがわほくと} (26歳) を予定しております。

新たに採用を予定する職員については、学業やこれまでの社会経験などを生かしながら、村行政や地域を支える最前線で活躍を願うところであります。

さらに、企業の地域貢献活動として、社員を一定期間自治体に派遣する国の「地域活性化起業人制度」を活用し、株式会社ジャルパックから、現在、手配商品事業部営業第2グループマネジャーの職にある岡正氏^{おかまさし} (54歳) を派遣いただくこととなりました。

派遣期間は、令和8年度からの2年間を予定しているところではありますが、岡氏においては、これまでの航空や観光分野での長い業務経験などを生かしていただき、観光をはじめとする産業振興全般で活躍を願うところであります。

以上で、私からの行政報告といたします。